



1

総合計画重点テーマ

住み続けたいまち

住んでみたいまち

帰りたくなるまちづくり

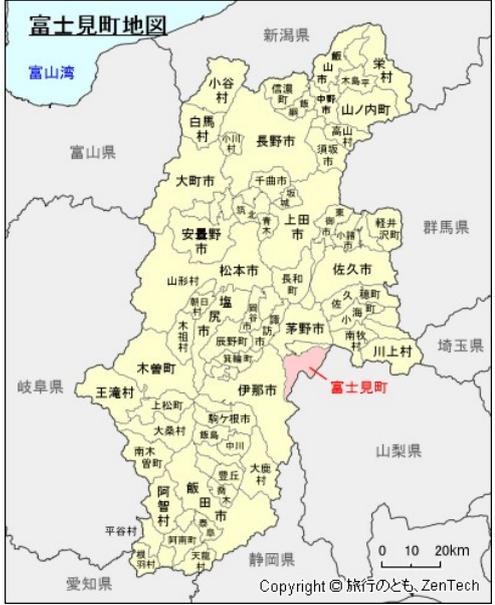
人口 **14,270人**

65歳以上 **5,118人**
(高齢化率 **35.8%**)

世帯数 **6,124世帯**
(単身高齢者世帯 **1,091世帯**)
(高齢者のみ世帯 **977世帯**)



富士見町地図



Copyright © 旅行のとも、ZenTech

2

富士見町の現状と課題

人口構造

① 地域活動や産業の担い手が不足

- 20~30歳代の人口が少なく若者の流出が懸念される。(図表1-1)
- 将来人口推計をみると、老年人口は微減から横ばいで推移する一方、年少人口・生産年齢人口は大きく減少する。(図表1-2)
- **全人口に占める生産年齢人口の割合が低下し、地域活動や産業の担い手不足やひとりあたりの行政コストの増加が見込まれる。**



図表1-2 3区分年齢人口の推移・推計

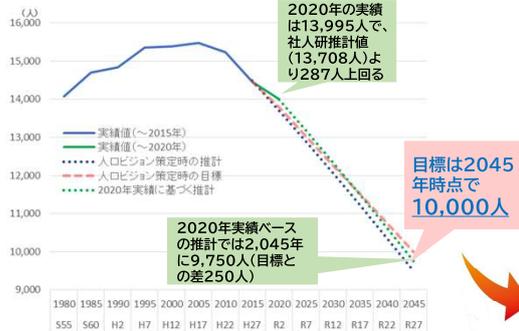
出典：2020年までの総務省「国勢調査」、2025年以降は国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来人口」の国勢を2020年の人口実績をベースに再計算した推計値

目標人口について

実績にもとづく推計と目標人口

① 直近の人口減少は改善、目標人口にやや近づく

- 2020年の実績人口は、第2期総合戦略における人口ビジョン策定時の推計を287人上回った。
- 2020年実績をベースとした将来推計では2045年に9,750人。人口ビジョン策定時より上向き、目標に近づいている。



図表1-6 目標人口と実人口の推移

出典：2020年までの人口実績は総務省「国勢調査」

第6次総合計画目標人口

	(R2) 2020年	(R27) 2045年	差	25年間 (毎年)
推計人口	13,995	9,750	-4,245	-170
目標人口	13,995	11,000	-2,995	-120

50人

直近3年間の人口動態 (1月-12月)

自然動態	R1(2019年)	R2(2020年)	R3(2021年)
死亡	214	195	214
出生	78	87	58
差引	-136	-108	-156
社会動態			
転入	497	513	550
転出	481	475	451
差引	16	38	99
自然-社会動態の差	-120	-70	-57

上方修正

2045年の目標人口11,000人

令和5年度 町長方針

《重点政策》

- ① 産業振興の強化
- ② 医療・健康・福祉の充実
- ③ 子育て・教育支援の充実
- ④ 健全財政の維持
- ⑤ 安心安全のまちづくり

5

5

重点政策②

～医療・健康・福祉の充実～

- 健康寿命の延伸と健康づくり事業の推進
- 地域共生社会の実現に向けた
包括的支援体制の充実
- 感染症対策の推進
- 健康増進プロジェクトの推進

6

6

地域共生社会の実現に向けた 包括的支援に関連するモデル事業へ参加

- 多機関の協働による包括的支援体制構築事業(H30～R2)
相談支援包括化推進員の配置
- 地域力強化推進事業(H30～R2年)
支え合いマップ
サロン事業、みんなのえんがわ事業、
学習支援等子どもの居場所

他連携)介護保険地域支援事業

7

地域共生社会の実現に向けた包括的支援体制の充実 安心して暮らせる福祉のまちづくり

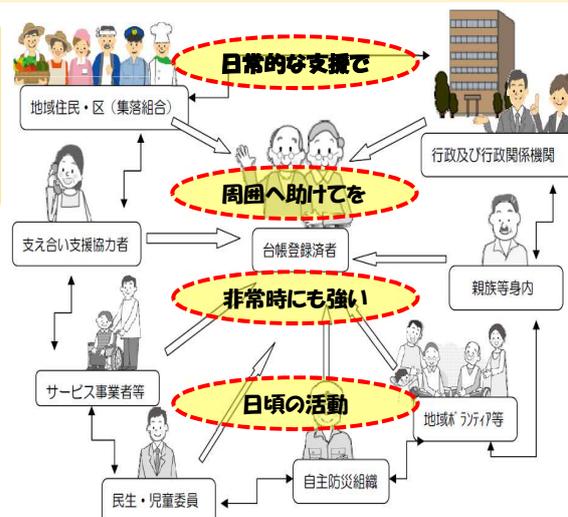
*地域住民や関係機関と連携した見守り
支援体制づくり
→ 地域安心ネットワーク体制づくり
事業の推進
「地域共生社会の実現に向けた
包括的支援体制構築事業」

日常的な支援を強化することで、非常時
にも強いまちづくりを目指します。

■地域支え合いマップづくり

地域と行政がともに協力し「共に支えら
れ・支える」「一人の孤立者もない」
まちづくりを目指します。

■要支援者個別支援計画



8

■地域支え合いマップづくり

地図上へ地域の状況を書き込み、地域における支援を必要とする方と支援ができる人や活用できる物や関わりを見える化（可視化）

地図上の各種情報を住民同士が共有

要介護者が安心して支援者に支援を求めることができる体制
日常生活で地域活動に生かし、支え合い、助け合える地域づくりに繋がります。⇒ 近助・共助

登録対象者

- ①寝たきり高齢者の方 ②独り暮らし高齢者の方 ③認知症高齢者の方
- ④高齢者世帯の世帯員 ⑤介護認定を受けている方 ⑥心身障がい児・者の方
- ⑦日中高齢者の方 ⑧その他支援を要する方

9

■避難行動要支援者 個別支援計画

地域安心ネットワーク体制づくり事業の「同意者」を対象として、災害時避難行動要支援者の個別支援計画の作成を進めます

災害時等に自ら避難することが困難な方の円滑、かつ迅速な避難を実施

避難方法について対象者本人とその家族、支援者等とともに、支援に関する必要事項等を示した支援計画を作成するものです

現在の同意率 69%

登録対象者

- ①要介護3以上の方 ②身体障害者手帳1・2級の方 ③療育手帳A1・A2の方
- ④精神保健福祉手帳1・2級の方のうち単身世帯の方 ※施設入所者は除きます。

10

「サロン(居場所)」づくりの概要

背景

引きこもりや閉じこもり、孤独などが社会的に問題視

福祉サービスを利用する高齢者の間でも、「話し相手が欲しい」「いろいろな人とおしゃべりがしたい」という要望

主な活動

- ・ 軽体操
- ・ レクリエーション
- ・ 茶話会 など



目的

*つながりづくり

サロンは普段、合わない人とも会える機会になり、知り合いが増えます。

外出の機会が増えたり、日々の生活に楽しみがで

きます。

*心と体の健康維持・介護予防

定期的に体を動かすことで介護予防につながります。

サロンでは友達と一緒に出来るので、一人でやるよりも楽しく体を動かすことができます。

地域に自分の居場所や自分の役割があれば、心にも張りが出て生活意欲にもつながります。

*情報共有

地域で生活するうえで必要な情報は多くあります。参加者と話すことで思い出したり、改めて理解することもあります。

11



12

おたっしゃ広場の概要 運動教室・趣味活動

※参考感染症の影響前

- 利用実人数 205人 (H30.2月)
 (延べ 1013人 運動教室一人利用回数 3.5回)
- 平均年齢 男性 79.6歳 女性 79.6歳
 - 最高年齢 94歳
 - 運動教室 平均3.8人~47.3人/回
 - トレーニング 平均12.2人/日
 - 趣味活動 平均4.7人~10.5人/回

	月	火	水	木	金
午前	膝・腰痛 予防	高齢者のため のヨーガ	ストレッチ	認知症予防	3B体操
午後	タオル体操	ストレッチ	棒体操	高齢者のため のヨーガ	セラバンド 体操

高齢者の居場所づくり

- 概ね65歳以上で日常生活が自立していれば大丈夫
- 回数制限なし、思い立った時に出かけられる
- 予定を忘れても大丈夫、休みの連絡もいらぬ
- いつでも行けば誰かいる
- 自分なりの利用が可能

- 囲碁クラブ (毎週)
- 歌声クラブ (月2回)
- 新聞ちぎり絵クラブ (月2回)
- 脳活クラブ ・ 編み物クラブ
- 絵手紙クラブ

13



喫茶・談話コーナー



運動広場(ストレッチ)



運動広場(膝・腰予防)



トレーニングルーム(物忘れプログラム)



トレーニングルーム(セラバイタル)



趣味ルーム(囲碁・手芸など)

14

「みんなのえんがわ」の概要

目的

こどもからお年寄りまで誰もが気軽に集い、
交流できるふれあいの居場所づくり

登録条件

- ・交流目的
- ・活動の中心となる人(庁内在住)が3人以上
- ・仲間になりたい人を受け入れてくれる
- ・2ヶ月に1回以上開催
- ・町内でいつでも集まる場所が決まっている

例えば、時々、自宅や公民館、空き家や空き店舗などのお茶飲みやお喋り

例えば、店先や庭先にあるベンチに立ち寄ってのお喋り

えんがわ名	場 所	開催予定日
マリコの縁側	松葉屋	第2火曜日
(有)キリン堂	(有)キリン堂	毎日
駅前ホストステーション	大丸屋	毎日
(有)イチジュウ	(有)イチジュウ	毎日
赤とんぼアロマ講座	赤とんぼ	第1火曜日
赤とんぼアロマ講座(シルバークラス)	赤とんぼ	第1金曜日
松の木会	一本松の家	第2・第4水曜日
寄合乙女	清泉荘2F	第2・第4日曜日
あつもり草の会	一本松の家	第2・第4土曜日
JA信州西山店	JA西山店	毎日
JA信州乙事店	JA乙事店	毎日
JA信州立沢店	JA立沢店	毎日

15

重層的支援体制整備移行準備事業への取組

- ・生活困窮者自立相談支援事業(福祉事務所未設置町)(R3～)
- ・重層的支援体制整備移行準備事業(R3～)

多機関協働事業(R3～)

参加支援事業 (R3～)

アウトリーチ等継続支援事業(R4～)

【庁内連携】 庁内連携会議 3ヶ月毎開催

住民福祉課 社会福祉係 介護高齢者係 保健予防係

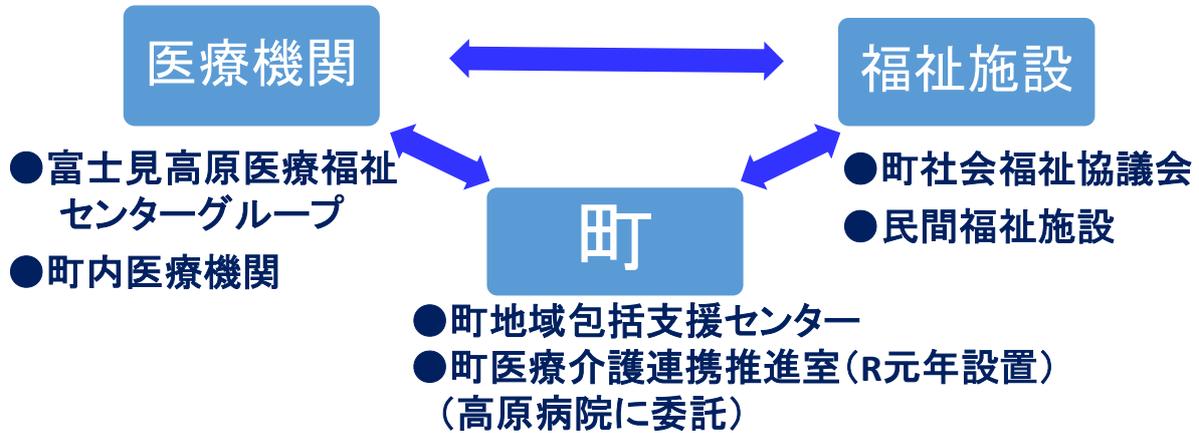
子ども課 子ども・家庭相談係 幼児保育係 総務学校教育係

総務課 企画統計係 防災危機管理係

(財務課 町民税係 収納係、上下水道課、産業課、建設課、消防課)

16

恵まれた医療・福祉環境



医療機関、福祉施設、町が密接にかかわり、医療・介護・福祉が連携した体制で福祉サービスを提供しています

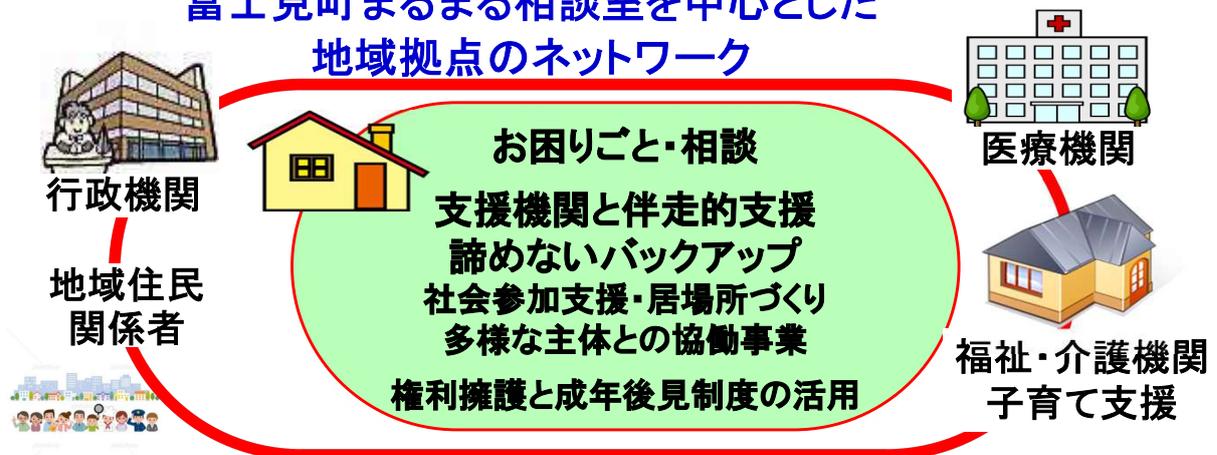
17

17

○地域共生社会の実現に向けた包括的支援体制の充実

- 地域共生のまちづくり支援拠点の運用(年齢や、障がいの有無に関わらない社会参加のまちづくり)
- 「我が事・丸ごと」の地域づくり事業 ■ 権利擁護の充実、中核機関の運営

富士見町まるまる相談室を中心とした 地域拠点のネットワーク



18

18

○地域共生社会の実現に向けた包括的支援体制の充実

■地域共生のまちづくり（地方創生拠点整備事業）

総合福祉拠点の整備



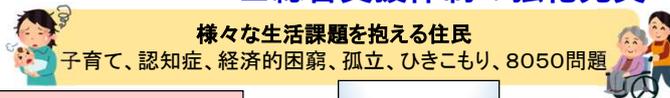
駅前空き店舗と土地を活用し、温かみのある総合的な福祉交流の拠点を整備します

相談支援や全ての人々の居場所等の機能を持ち、さらに様々な活動を展開する総合拠点として活用します

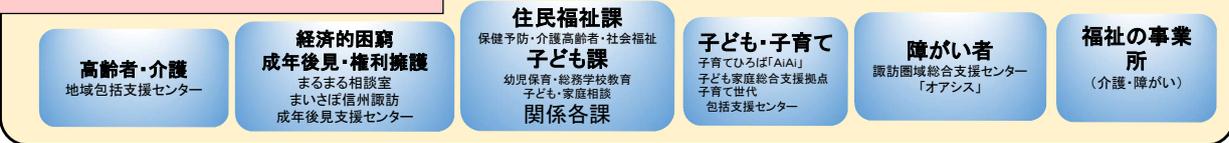
○今年度、拠点の改修を実施
来年度開所予定です

○地域共生社会の実現に向けた包括的支援体制の充実

■総合支援体制の強化充実



各組織で相談の受け止め 断らない相談



単一の窓口では
解決困難な事例

重層的支援会議
 多機関が協働して支援をする
 横断的な総合支援チーム

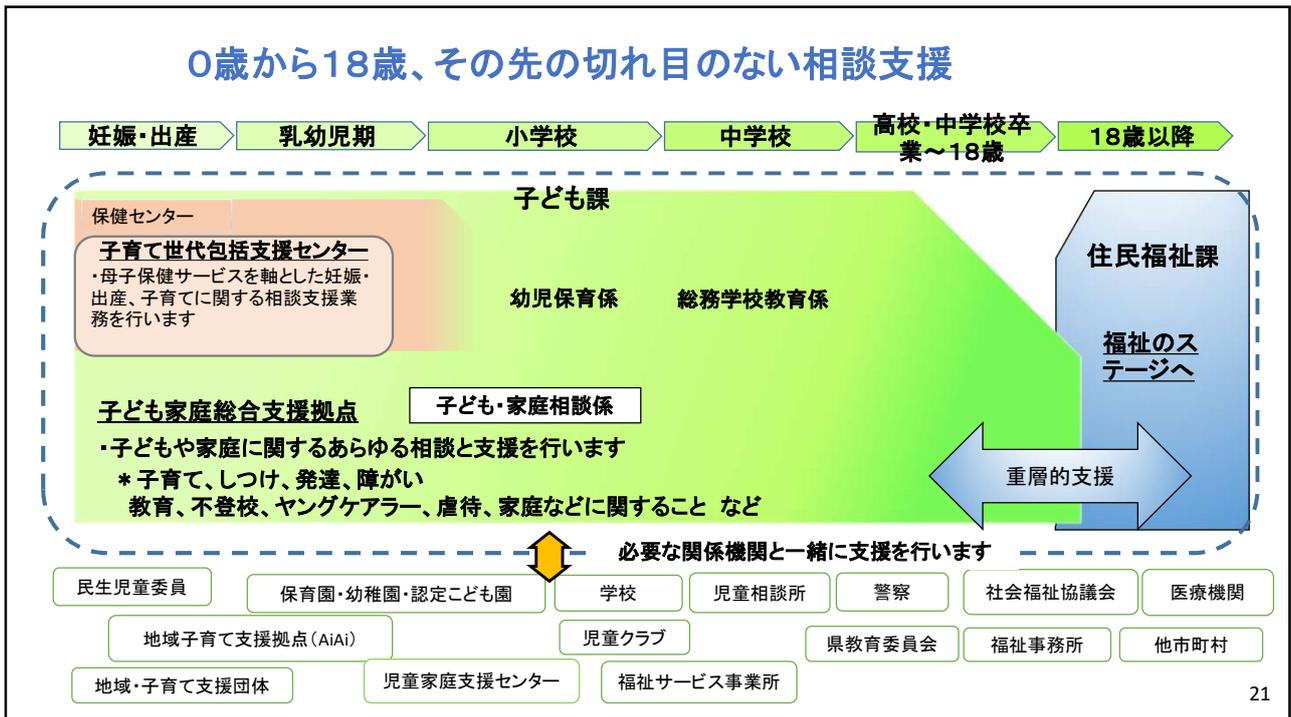
コーディネーター
 支援機関との連携
 計画的な伴走的支援

【アウトリーチ等継続的支援】
 自ら相談に来ることができない相談者を見つける
 信頼関係を築くための構築支援を継続する

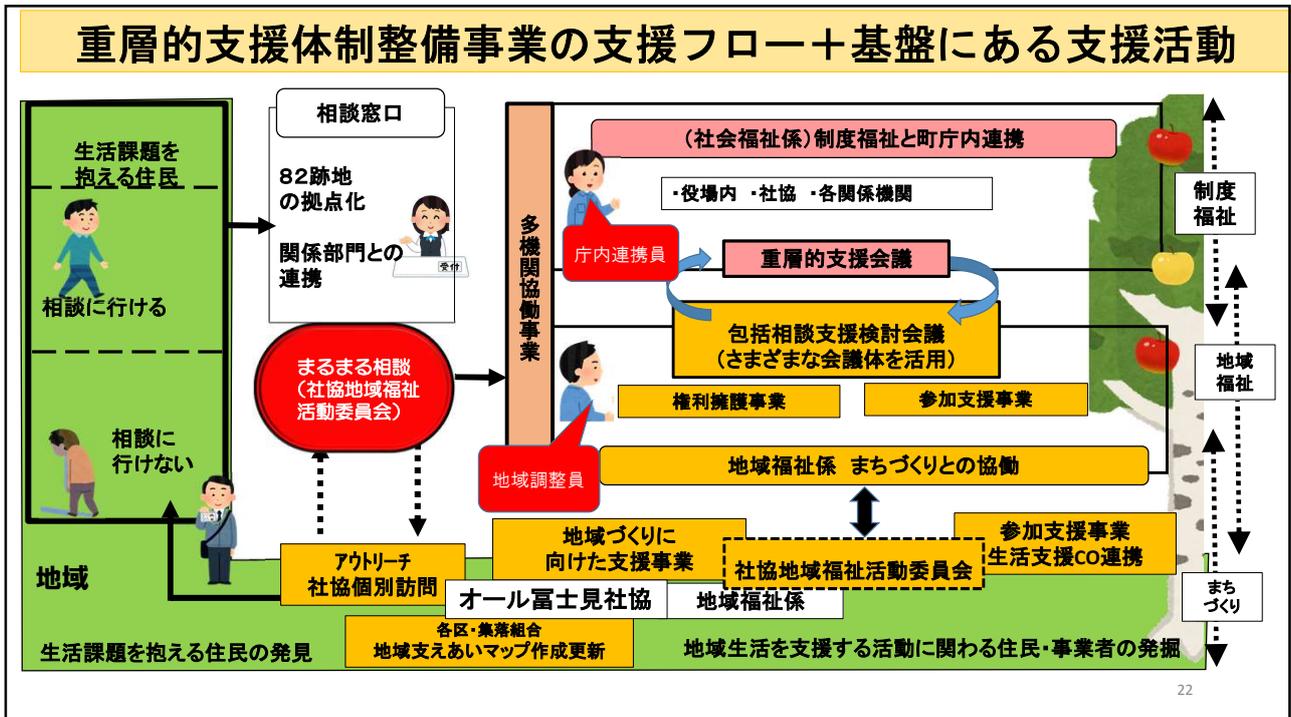
【参加支援】
 社会参加に向けた地域の社会資源とのつながりを支援



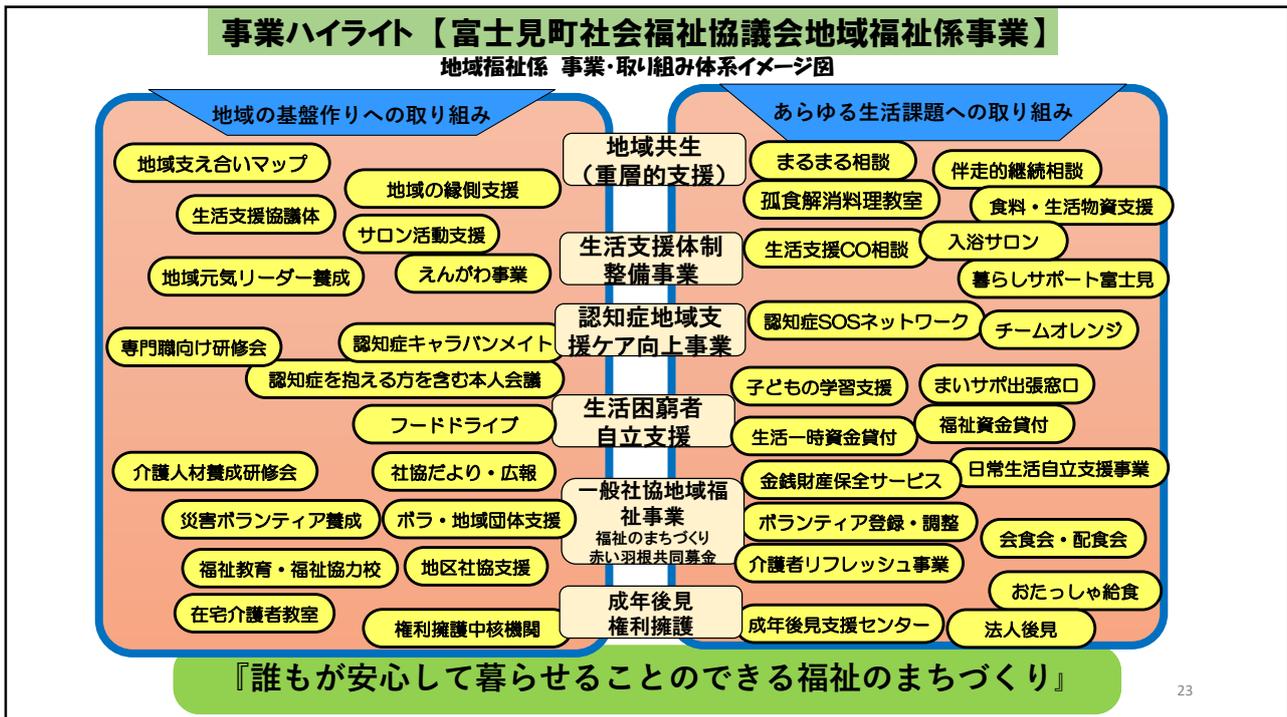
【地域づくりに向けた支援】
 住民同士の顔の見える関係性の育成支援、多世代交流の場
 交流・参加・学びの機会をコーディネート



21



22



○地域運営支援の推進

小規模集落を中心に、高齢化による担い手不足等で、道路・農業施設の維持など、地域運営に支障が生じています

「地域運営支援事業」により、小規模集落を支援

出張マルシェの様子

地域での共同作業(例)

- ・地域運営支援事業補助金(R4～)
- ・富士見型農地維持活動支援モデル事業(R3～)
- ・出張マルシェ(R4～)

今後、事業の効果を検証し、見直し・拡充を図ります

○新たな公共交通システムの構築

デマンド交通「すずらん号」が、より多くの方に利用しやすい運行形態となるよう、プロジェクトチームを中心に検証を行います。

▶ さらに新たな公共交通システムの検討も進めます

